

## 平成30年度三鷹市社会人サッカーリーグ 新規加盟の案内

1. **主 催** 三鷹市サッカー協会
  2. **後 援** 三鷹市教育委員会・三鷹市体育協会
  3. **活動目的** 加盟チームがサッカー競技を楽しむと共に、サッカーの技術向上を期し、三鷹市のサッカーの普及とともに相互の親睦をはかることを目的とする。
  4. **新規加盟登録資格**
    - (1) -1 一般 15才以上（中学生不可）の三鷹市在住・在勤・在学者で構成すること。  
-2 OVER40 40才以上（平成31年4月1日時点）の三鷹市在住・在勤者で構成すること。  
-3 OVER50 50才以上（平成31年4月1日時点）の三鷹市在住・在勤者で構成すること。
    - (2) チームの代表者は20才以上でチーム運営に責任をもてる人。
    - (3) リーグ戦では、試合・審判・運営のルールを守り、協力できること。
    - (4) 新規加盟時に4級以上の有資格審判員（2名以上）を登録できること。  
\* 1名は登録審判員とし、審判委員会の要請に応じ、リーグ戦や各種大会の審判を行うこと。  
\* 加盟手続き時に資格者がいない場合は、3月末までに4級審判講習会を受講すること。
    - (5) ユニフォームは、正副2着用意すること。
    - (6) 審判に必要な用具（審判服・ホイッスル・カード・時計等）を用意すること。
    - (7) 三鷹市、三鷹市体育協会、三鷹市サッカー協会の行事に協力できること。
    - (8) スポーツ障害保険には各チームで加入して下さい。 競技中の事故については各自での処理になります。
  5. **新規加盟手続き**
    - (1) 新規加盟を希望するチームは、加盟登録書を浜中までメールか郵便で送付してください。（締切り；平成30年1月17日（水）到着分迄）
    - (2) 加盟の可否は、1月22日（月）までに連絡いたします。
    - (3) 加盟承認チームは、1月31日（水）15：00までに、協会加盟費とチーム&選手登録費【一般・OVER40；¥25,000＋¥500×登録人数】【OVER50；¥35,000】を振り込んで下さい。（振込先；新規加盟承認通知時に連絡）
    - (4) 代表者会議出席  
日 時 ; 平成30年2月17日 or 24日（土）を予定 18：30 受付開始 19：00 会議開始  
場 所 ; 三鷹市公会堂さんさん館を予定  
持ち物 ; 登録選手写真書・登録選手写真書送付用封筒（送付先住所記入・140円切手添付）・筆記具・H30リーグ戦運営要項（後日送付、印刷して持参）
  6. **その他**
    - (1) リーグ戦は平成30年3月4日（日）よりスタートする予定です。
    - (2) 登録選手写真書には、選手の顔写真（2.6×3.0cm）が必要になります。写真のない選手の登録はできません。登録漏れのないように事前に準備してください。
- < 連絡・問合せ先 > 浜中昌之 〒182-0011 調布市深大寺北町 5-34-4  
携 帯 090-1888-0267  
E-mail jam22hamanaka@mtb.biglobe.ne.jp